

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.10

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004
東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号
Otemachi Oneタワー

【報告義務発生日】 令和4年5月13日

【提出日】 令和4年5月19日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の1%以上の変更
UBS証券株式会社を共同保有者から除外
UBS AG London支店の株券保有割合の1%以上の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	(株)Ubicomホールディングス
証券コード	3937
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所PRM

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 石見 奈津子
電話番号	03-5293-3383

(2)【保有目的】

当行ロンドン支店における中期的なディーリング目的による保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	637,704		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	637,704	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		637,704
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年5月13日現在）	V	11,834,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		5.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.62

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>機関投資家2名から49,804株借株。 機関投資家4名に13,622株貸株。 UBS証券株式会社に7,890株貸株。 機関投資家6名に550,753株担保差し入れ。</p>
--

2【提出者（大量保有者） / 2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	U B S 証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年4月25日
代表者氏名	中村 善二
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 石見 奈津子
電話番号	03-5293-3383

(2) 【保有目的】

UBS証券株式会社におけるディーリング目的による保有。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	10,040		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 10,040	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	10,040
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年5月13日現在）	V	11,834,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		4.64

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

UBS AG London支店から7,890株借株 機関投資家1名に3,000株貸株

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

（1）ユービーエス・エイ・ジー（銀行）

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	637,704		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 637,704	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	637,704
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年5月13日現在）	V	11,834,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.39
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		5.26

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	637,704	5.39
合計	637,704	5.39